

第6期おだわら高齢者福祉介護計画（素案）に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	第6期おだわら高齢者福祉介護計画（素案）
政策等の案の公表の日	平成26年12月15日
意見提出期間	平成26年12月15日から平成27年1月13日まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ等）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	8件（3人）
インターネット	6件（2人）
ファクシミリ	2件（1人）
郵送	0件
直接持参	0件
無効な意見提出	0件

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

総括表

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	1
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	4
C	今後の検討のために参考とするもの	3
D	その他（質問など）	0

具体的な内容

(1) 計画の重点指針に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	すべての取り組みに共通する人材不足、担い手不足に関しては、今のうちから元気な団塊世代の活用が必須である。	B	高齢者人口が増えている中、自立した高齢者も増えていることから、第6期計画の重点指針の1つとして、プロダクティブ・エイジングの推進を位置付け、高齢者の社会参加を促す取り組みを進めております。
2	行政主導で地域包括ケアシステムを推進していいのか。関係団体と情報を共有しないと対応することが出来ないのではないかな。	B	地域包括ケアシステムの構築については行政が主導しながら、関係機関や地域の関係団体と緊密に連携を図りながら進めていきます。

(2) 生活支援・介護予防サービスに関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	生活支援事業について、地域による格差が出ないよう平等に利用できるシステムの構築を図ってほしい。また、ゴミ出し等に関しては、高齢者等への戸別収集を行っている市町村もあるので、行政としてできる上乘せサービスも地域支援事業として位置付ける必要があるのではないかな。	C	生活支援事業については、ゴミの戸別収集を含め、今後検討していきます。

(3) 介護予防事業に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	介護予防普及啓発事業は、自主的な参加者は少なく、効果も上がって	B	介護予防教室のメニューを増やしたり、会場を身近な公民館にするなど、参加しやすい環境づくりに努めてお

<p>ない。評価ばかりにお金が使われており、全国的に見ても同様の状況である。継続して事業とするのであれば、ぜひ実のある事業としてほしい。</p>	<p>り、参加者も増えてきています。また、2次予防対象者など、個々の健康状態にあわせた教室も実施したことで、全体としての効果も上がっていますので、今後も引き続き充実させていきます。</p>
--------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 介護サービス及び地域支援事業の見込量に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	<p>居宅療養管理指導の伸び率について、その要因が看護師の指導が新設されたことによるものとなっているが、全国的にも看護師の居宅療養管理指導は皆無であり、微増ではあるが、有料老人ホームやサービス付住宅への薬局・歯科衛生士による居宅療養管理指導が増えた要因だと思われる。</p>	A	<p>ご意見のとおり、看護師による居宅療養管理指導が、全体に占める割合は少数です。一方、居宅療養管理指導を提供する歯科医院及び薬局は、増加傾向にありますので、素案の内容を一部修正します。</p>
2	<p>介護サービス見込量の算定を利用率の伸び等から見込んでいるが、サービス提供側からすると介護人材の確保が大きな問題である。</p> <p>すでに職に就いている者の高齢化など、いずれは人員不足で営業ができない状況にもなりかねない。人材確保を目的とした事業所支援も計画に位置付けていただきたい。</p>	B	<p>介護人材の確保は全国的な課題となっていますが、本市においても、必要な人材の量的確保や質の確保に向け、事業者と連携し、仕事の魅力や、やりがいに関する情報発信等に取り組むほか、処遇改善等に関して、国や県に対する働きかけを行います。</p>

(5) 個別事業等に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	<p>家族介護用品支給事業（紙おむつ）について、</p>	C	<p>家族介護用品支給事業は、地域支援事業として、在宅の高齢者を介護してい</p>

	<p>家族がいるものだけでなく、一人暮らしの要介護者にも同様に支給をしてほしい。今後、独居者が増える中、訪問介護等のサービスを受けてでも一人で生活をする人も出てくると思われる。家族がいようがいなかるうが平等に対応してほしい。</p>		<p>る家族の経済的負担の軽減を図る目的で、介護保険の要介護認定において要介護3以上と認定された住民税非課税世帯の方を対象として実施していますが、支給対象者の見直しについては、高齢者の生活状況等を踏まえ検討していますので、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>地域包括支援センターの名称については、これまで数字で割り振りをしてきたが、どの地区が担当なのか分かりづらかった。例えば、東富水地区包括支援センターなど、担当地区が分かるよう地域の名前を入れたほうがよいのではないか。</p>	C	<p>地域包括支援センターの名称については、いただいたご意見も参考にさせていただき、第6期計画期間の地域包括支援センターが12箇所を増設されるまでには名称変更の時期も含め、検討してまいりたいと考えています。</p>